

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	株式会社ビーマップ
【英訳名】	BeMap, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉 野 文 則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田二丁目12番5号
【電話番号】	03(5297)2181
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大 谷 英 也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目12番5号
【電話番号】	03(5297)2181
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大 谷 英 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	626,333	1,017,707	1,042,444
経常損失 (△) (千円)	△220,773	△166,483	△188,487
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△221,505	85,702	△224,718
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△221,231	102,134	△224,180
純資産額 (千円)	547,479	648,045	578,129
総資産額 (千円)	734,121	944,971	1,010,729
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (円)	△68.56	26.50	△69.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	26.00	—
自己資本比率 (%)	53.8	53.2	38.7

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△) (円)	△18.00	56.63

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第25期第3四半期連結累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2期連続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間におきましても、営業損失、経常損失を計上いたしました。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

モビリティ・イノベーション事業分野につきましては、交通系ICカードに関わるサービス（transit manager）や私鉄系のアプリ開発の拡充、更には鉄道事業者等のMaaS（Mobility as a Service）関連投資を積極的に獲得し、事業規模の早期回復を課題として取り組んでまいります。

ワイヤレス・イノベーション事業分野につきましては、従来は通信事業者と共同で主にインバウンド需要にむけたWi-Fiクラウド管理システムの構築と運用を主力としておりましたが、コロナ禍・withコロナにおいて需要が回復しないまま、様々な無線デバイスを用いたIoT・ローカル5Gなどの分野にも取り組みつつ、事業規模の回復を目指してまいります。

ソリューション事業分野につきましては、近年注力しているO2O・MMSサービスの主要顧客・業務提携先である流通業界の投資動向が徐々に回復しつつあり、また、こんぷりんの証明写真サービスが徐々に伸長しております。自治体・事業会社向けの無線システム販売については棚卸資産整理に伴う価格の見直しを含めた販売拡大策を実施し、集合住宅向けアパルクWi-Fi、病院Wi-Fiなどの新規分野にも取り組みます。このため、当事業分野に今後人員を集中して取り組んでまいります。

また、これらの対応策に加えて、当第3四半期連結会計期間末において、十分な現金及び預金残高を有しており、当面の事業活動の継続について重要な懸念はないと判断しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当第3四半期）におけるわが国経済は、コロナ禍からの脱却が進み経済活動が正常化するなかで、緩やかに回復したものの、不安定な海外情勢や円安・物価高、金融市場の動向など、依然として予断を許さない状況で推移しました。

当社グループの主な事業領域でありますIT関連業界におきましては、需要は維持されているものの、人手不足の深刻化や受注獲得競争の激化が生じております。インバウンド需要につきましては、withコロナとともに入国制限解除の動きが始まり、全般的な人流も回復しつつあります。

当第3四半期におきましては、ソリューション及びワイヤレス・イノベーションの各事業分野において売上高が前年同期を上回りました。モビリティ・イノベーション事業分野は売上高の減少に伴いセグメント損失が拡大し、ワイヤレス・イノベーション事業分野は、売上増による売上総利益の増加と販売費及び一般管理費等の減少により、セグメント損失が軽減いたしました。前連結会計年度末より連結対象となった株式会社MMSマーケティングを含むソリューション事業分野は、売上高は大幅に増加したもののセグメント費用も増加しセグメント損失が拡大いたしました。全体として営業損失は減少したところ、投資有価証券売却益・新株予約権戻入益などの特別利益の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は黒字を回復いたしました。

当社グループの当第3四半期の業績は、売上高1,017,707千円（前年同期比62.5%増）、営業損失165,529千円（前年同期は営業損失214,321千円）、経常損失166,483千円（前年同期は経常損失220,773千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益85,702千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失221,505千円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

また、各事業分野のセグメント利益又は損失（営業利益又は損失、以下同）は、全社費用83,202千円を含まない額であります。

① モビリティ・イノベーション事業分野

モビリティ・イノベーション事業分野においては、鉄道など社会インフラ提供事業者向けのシステム開発・サービス提供を行っております。

当事業分野においては、前期よりMaaS（Mobility as a Service）のひとつとして鉄道会社数社との間で新しい創客モデルを構築すべく準備に取り組んでおりますが、当第3四半期においては、実証実験のプロジェクト実施に留まっております。従来と同様、交通系ICカードに関わるサービス（transit manager）や私鉄系のアプリ運用などの小規模案件に留まりました。

この結果、当事業分野の売上高49,327千円（前年同期比6.1%減）、セグメント損失は40,225千円（前年同期はセグメント損失29,819千円）となりました。

② ワイヤレス・イノベーション事業分野

ワイヤレス・イノベーション事業分野においては、無線LAN等の社会インフラ間のハブとなるシステム開発・サービス提供を行っております。

無線LANの各種システム・サービスについては、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社（NTTB）との協力により、通信・鉄道・流通や自治体をはじめとする無線LANスポット提供事業者に対して事業展開を進めております。保守運用案件については予定通り進捗し、流通向けの大型構築案件などが加わり売上高が増加し利益率も改善いたしました。当社独自の新品・サービスであるAir Compass Media（車載サーバ）やEdgecore（旧IgniteNet）製品及びクラウド管理システム、ミリ波を活用したTerragraph等の無線システムの販売は、引き合いは活発に頂戴いたしましたが、大規模な受注には至りませんでした。

この結果、当事業分野の売上高は433,205千円（前年同期比17.1%増）、セグメント利益は13,715千円（前年同期はセグメント損失57,636千円）となりました。

③ ソリューション事業分野

ソリューション事業分野においては、上記以外の映像配信システム事業、TVメタデータのASP事業、コンテンツプリント事業、O2O20事業・MMS事業等を行っております。

中でもこんぷりん事業やO2O20事業・MMS事業を当事業分野の主要な柱とすべく重点的に取り組んでおり、各案件に取り組みました。当第3四半期においては、証明写真サービスを始めとするこんぷりんと自治体・事業会社向けのEdgecoreなどハードウェア販売が伸びました。当事業分野で重点的に推進することとしている賃貸住宅向けWi-Fi提供（アパルクWi-Fi）、病院向けWi-Fiについても、引き合い等は活発であるものの実績は微少に留まりました。当事業分野においては、採算の低い案件も含まれている一方、将来に向けた投資として取り組んでいるものも含まれており、慎重に取捨選択のうえ利益率の改善に取り組んでおります。前連結会計年度末より、連結対象となった株式会社MMSマーケティングは、コロナ禍から回復途上にあり、当事業分野の売上高の約半分を占めております。

この結果、当事業分野の売上高は535,175千円（前年同期比162.4%増）、セグメント損失は55,816千円（前年同期はセグメント損失45,996千円）となりました。

財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は、前連結会計年度末比65,758千円減少の944,971千円となりました。また負債総額は前連結会計年度末比135,674千円減少の296,925千円、純資産は前連結会計年度末比69,915千円増加の648,045千円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,650,000
計	12,650,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,235,000	3,235,000	東京証券取引所 (グロース)	(注) 1
計	3,235,000	3,235,000	—	—

(注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。
当社は、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

2 「提出日現在発行数」には、2024年2月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	3,235,000	—	932,627	—	14,549

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,232,600	32,326	同上
単元未満株式	普通株式 1,400	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,235,000	—	—
総株主の議決権	—	32,326	—

(注) 1 当社には、株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーマップ	東京都千代田区内神田 二丁目12番5号	1,000	—	1,000	0.03
計	—	1,000	—	1,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、そうせい監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	396,994	371,476
売掛金	388,707	236,106
契約資産	1,602	35,137
仕掛品	1,082	23,362
原材料	3,598	6,438
前渡金	83,661	46,052
その他	19,179	98,642
流動資産合計	894,825	817,216
固定資産		
有形固定資産	38,026	33,619
無形固定資産	434	1,886
投資その他の資産		
投資有価証券	27,617	44,213
その他	49,825	48,034
投資その他の資産合計	77,442	92,247
固定資産合計	115,904	127,754
資産合計	1,010,729	944,971
負債の部		
流動負債		
買掛金	137,278	54,058
1年内返済予定の長期借入金	3,573	14,292
未払金	22,271	34,102
未払法人税等	6,102	3,943
契約負債	113,269	56,621
受注損失引当金	-	2,400
その他	27,393	19,397
流動負債合計	309,888	184,815
固定負債		
長期借入金	96,427	85,708
資産除去債務	26,284	26,402
固定負債合計	122,711	112,110
負債合計	432,600	296,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	932,627	932,627
資本剰余金	14,549	14,549
利益剰余金	△553,548	△467,846
自己株式	△2,119	△2,119
株主資本合計	391,508	477,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	25,283
その他の包括利益累計額合計	-	25,283
新株予約権	148,890	116,670
非支配株主持分	37,730	28,879
純資産合計	578,129	648,045
負債純資産合計	1,010,729	944,971

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	626,333	1,017,707
売上原価	348,875	599,473
売上総利益	277,457	418,234
販売費及び一般管理費	491,778	583,763
営業損失(△)	△214,321	△165,529
営業外収益		
受取利息	455	381
受取配当金	2,524	2,261
雑収入	1,030	887
営業外収益合計	4,009	3,530
営業外費用		
持分法による投資損失	10,462	4,485
営業外費用合計	10,462	4,485
経常損失(△)	△220,773	△166,483
特別利益		
投資有価証券売却益	-	204,654
新株予約権戻入益	-	40,259
特別利益合計	-	244,913
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△220,773	78,430
法人税、住民税及び事業税	883	1,578
法人税等調整額	△425	-
法人税等合計	458	1,578
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△221,231	76,851
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	273	△8,850
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△221,505	85,702

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△221,231	76,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	25,283
その他の包括利益合計	-	25,283
四半期包括利益	△221,231	102,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△221,505	110,985
非支配株主に係る四半期包括利益	273	△8,850

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	4,416千円	4,881千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モビリティ・ イノベーション 事業	ワイヤレス・ イノベーション 事業	ソリューション 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス 一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	39,435 13,111	250,902 118,910	99,464 104,508	389,802 236,530	— —	389,802 236,530
顧客との契約から生 じる収益	52,546	369,813	203,972	626,333	—	626,333
外部顧客への売上高	52,546	369,813	203,972	626,333	—	626,333
セグメント損失 (△)	△29,819	△57,636	△45,996	△133,452	△80,868	△214,321

(注) 1 セグメント損失 (△) の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失 (△) は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モビリティ・ イノベーション 事業	ワイヤレス・ イノベーション 事業	ソリューション 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス 一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	19,888 29,438	318,821 114,383	403,827 131,348	742,537 275,170	— —	742,537 275,170
顧客との契約から生 じる収益	49,327	433,205	535,175	1,017,707	—	1,017,707
外部顧客への売上高	49,327	433,205	535,175	1,017,707	—	1,017,707
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△40,225	13,715	△55,816	△82,326	△83,202	△165,529

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失 (△) は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△68円56銭	26円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△221,505	85,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△221,505	85,702
普通株式の期中平均株式数(株)	3,230,989	3,233,987
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	26円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	62,754
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

株式会社ビーマップ

取締役会 御中

そうせい監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

久保田 寛志

指定社員

業務執行社員

公認会計士

大高 宏和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーマップ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年2月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。